



## 資金流入期待が高まるインド債券市場



### ポイント

- ① 好調なパフォーマンスを維持する野村インド債券ファンド
- ② 新興国債券指数への算入決定で、海外からの資金流入期待が高まる
- ③ Q&A ～ファンドを取り巻く投資環境～

## ① 好調なパフォーマンスを維持する野村インド債券ファンド

### 設定来で約+176%の騰落率

「野村インド債券ファンド」(以下、当ファンド)は、おかげさまで(毎月分配型)が2023年11月末で12周年を迎えました。設定当初から高い利回りを享受し、様々な変動を経験しながらも、設定来で約+176%の騰落率となりました。

設定来の基準価額推移では、為替を要因とした上下変動もありましたが、対円でのインドルピーの騰落率は概ね横ばいとなったのに対し、債券部分の効果が非常に大きく貢献したことで、上記のようなリターンを実現することが出来ました。また、世界的な金利上昇環境が続きましたが、インドの金利上昇は相対的に小幅であったことも堅調な基準価額の推移に寄与しました。

当ファンドは、**設定来約12年で上記のようなリターンを実現してきた実績**があります。インド債券の高い利回りを活かし、着実な金利収入の積み上げにより、今後もこれまでと同様のパフォーマンスの実現に努めて参ります。

### 設定来の基準価額(分配金再投資)の推移



2023年10月31日現在  
 基準価額(分配金再投資)  
 (毎月分配型)  
**27,618円**  
 設定来の騰落率  
**+176.2%**  
 (年率+8.9%)

期間：2011年11月30日(設定日)～2023年10月31日、日次  
 (分配金再投資ベース、為替効果除く)は、(分配金再投資ベース)の騰落率からインドルピー(対円レート)の騰落率を差し引いて計算しています。  
 為替レートはTTM(仲値)、基準価額(分配金再投資)については、6ページをご参照ください。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ② 新興国債券指数への算入決定で、海外からの資金流入期待が高まる

### JPモルガン社の新興国債券指数にインド国債が算入へ

2023年9月下旬に、米金融大手のJPモルガン社が、同社の公表する主要な現地通貨建て新興国債券指数にインド国債を組み入れることを発表し、金融市場でも話題になりました。

モディ政権による**規制緩和の進展**により、インド債券に投資する際の実質的な投資制約等が撤廃され、数年前から自由に取引が出来る状況になっていました。JPモルガン社は、このような状況を評価し、算入を決定したもののと思われます。

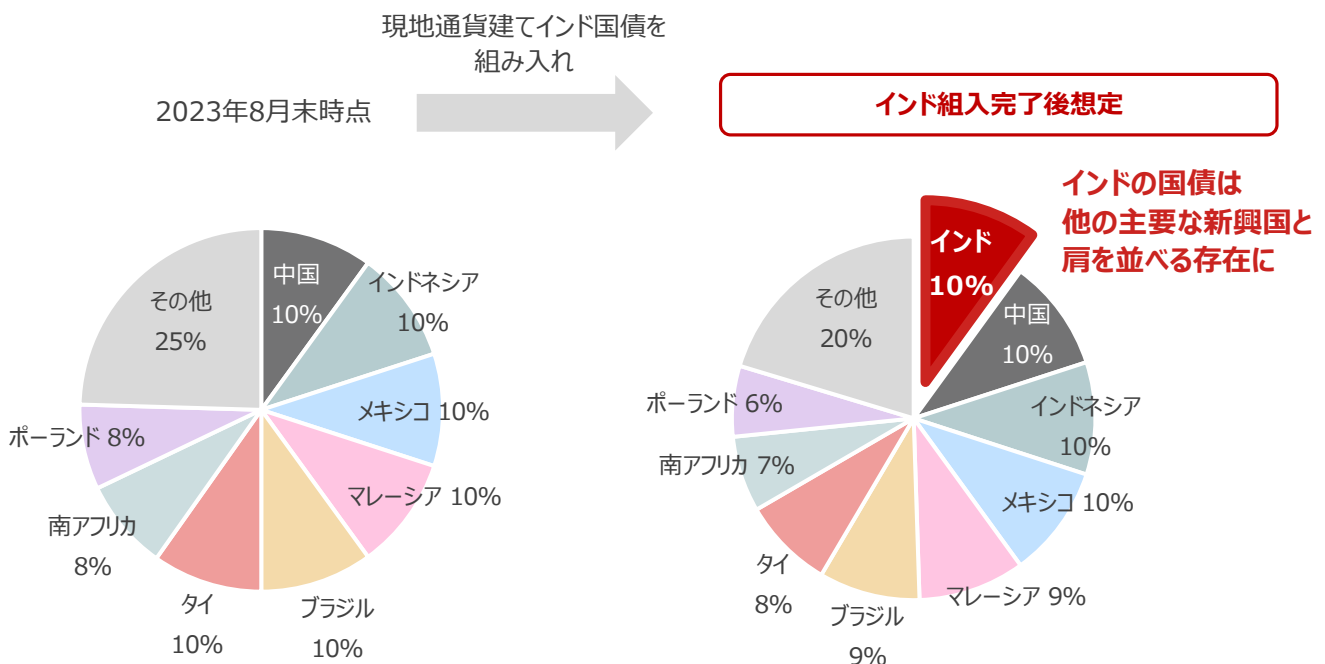
### インド国債市場への資金流入期待が高まる

インデックス運用は世界中の投資信託や年金でも取り入れられており、「現地通貨建て新興国債券指数（インデックス）」にインド国債が組み入れられることは**インド国債への資金流入**に繋がるため注目されています。

実際には、2024年6月末から2025年3月末までの10ヵ月間をかけて徐々に組み入れられる予定ですが、弊社の試算では、**約230億米ドル（約3.5兆円）規模\***の資金がインド国債市場に流入すると見込んでいます。また、それ以外でもアクティブ運用における資金流入も期待されることから、これら資金流入はインド国債のパフォーマンス向上にも寄与するものと期待されます。

※主要なインデックスである「GBI-EM Global Diversified」などの指数をベンチマークとして世界でパッシブ運用を行なう資産規模は、Bloombergの試算で約2,360億米ドルと言われており、その10%相当規模の資金がインド国債市場に流入するとして算出。

### GBI-EM Global Diversified 国別構成比率



四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

(出所) JPモルガン社のレポート (2023年9月21日「2023 EM Index Governance Results」) を基に野村アセットマネジメント作成

上記はJPモルガン社のデータおよびシミュレーションであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### ③ Q&A ～ファンドを取り巻く投資環境～①

**Q：地政学リスクの高まりに伴う原油価格の上昇の影響は？**

**A：原油の純輸入国のインドにとって影響は及びますが、その影響は限定的と考えます。**

インドは原油の純輸入国であるため、地政学リスクなどの高まりで原油価格が高騰した場合の影響は気になる点です。このことは、ロシアのウクライナ侵攻時にも同様の懸念が高まりましたが、インドはロシアとの独自の外交により、ロシアとは一定の距離は保ちつつ、相対的に安価な原油を一部輸入する交渉を行なうなど、**国内への影響を抑えることに成功**しました。加えて、政府のガソリン補助金政策なども奏功し、**原油価格の高騰によるインフレ率への影響はこれまでも限定的に留まっています。**

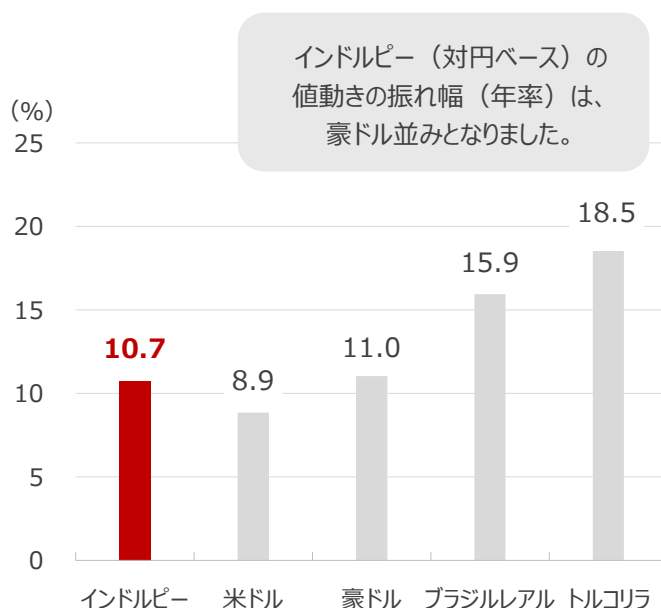
一方、貿易面では原油価格の高騰に伴う輸入金額の増加は避けられず、経常収支は悪化することが予想されます。その場合には、インドルピーの下落やインドの金利上昇などへの影響が考えられますが、市場からの信認が厚い中央銀行（インド準備銀行：RBI）による機動的な対応が今後も期待できることや、豊富な外貨準備高を保持していることなどにより、**急激な資金流出にも適切にカバーできる環境が整っていると言えます。**特にインドルピーは、これまでも他の新興国対比で安定した推移を示しており、インドルピーの変動が基準価額に影響を与える当ファンドにとっても、他の新興国現地通貨建て債券に投資するファンドとの比較で相対的にポジティブな状況にあると言えます。

#### インドの外貨準備高の推移



期間：2011年11月末～2023年10月末、月次

#### インドルピー（対円レート）の値動きの振れ幅（年率）



期間：2011年11月末～2023年10月末、月次  
値動きの振れ幅は、月間変化率の標準偏差を年率換算して算出しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### ③ Q&A ～ファンドを取り巻く投資環境～②

**Q**：米国において利上げ停止が近づいていますが、インドの金融政策はどうでしょうか？

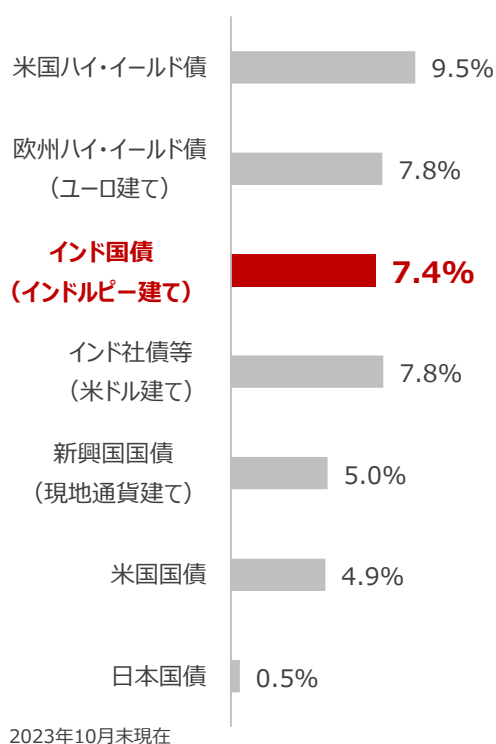
**A**：インドでは政策金利の据え置きが続いており、更なる利上げの可能性は高くありません。

インドでは、今年の夏の天候不順による食品価格の高騰などを背景に、一時インフレ率が上昇する場面も見られましたが、足元では落ち着きを見せており、直近2023年10月のインフレ率は前年同月比で+4.9%と、インド準備銀行（RBI）の目標レンジである2～6%のレンジ内に入っています。

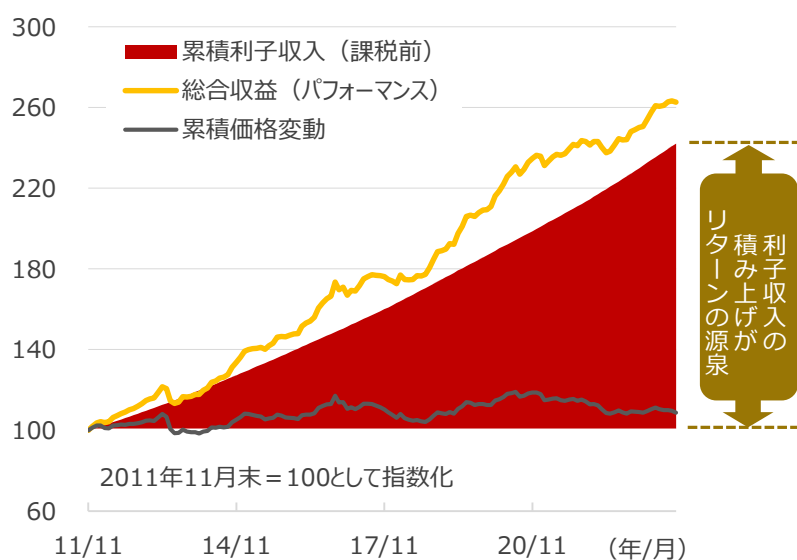
そのため、今後更なる利上げが進行する可能性は高くありません。ただ、RBIは、4月以降の金融政策会合では4回連続で政策金利の据え置きを発表しています。RBIのダス総裁は、インフレ抑制に毅然とした姿勢を随時示しており、これまでも機動的な対応を取ってきています。このような近年のRBIの金融政策への市場からの信頼度は極めて高く、インド債券市場の安定性にも寄与しています。

このような環境の中で、インドの国債利回りは概ね7%台で推移しております。インド国債の格付はBBB格を維持しており、投資適格格付を持つ債券の中でも高い利回り水準を持っています。このような高水準の利回りによる金利収入の高さは、長期で保有することで、高いリターンの実現にも繋がっているとと言えます。

各債券の利回り比較（課税前）



インド国債のパフォーマンス要因分解（インドルピー建て）



使用した指数は、5ページ「当資料で使用した指数について」をご参照ください。  
（出所）JPモルガン、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## (ご参考) 2036年の夏季五輪招致を目指すインド

### モディ首相、2036年夏季五輪誘致を表明、インド初の開催はあるのか？

2023年10月14日、インド・ムンバイで開催された国際オリンピック委員会（IOC）総会での式典で、モディ首相は「2036年の五輪開催は、インド14億人の長年の夢だ。」と、初の五輪開催に意欲をみせました。

近年のインドでは、17歳以下のサッカー女子ワールドカップ、男子ホッケーワールドカップ、同国で最も人気のあるクリケットのワールドカップなど、世界的なスポーツイベントを開催し、存在感を見せ始めています。

初の五輪開催が決まれば、インフラ整備促進のほか、「人・物・お金」が動く一大イベントであることから、多くの経済効果が期待されます。投資の観点からも、今後の動向に注目があつまりそうです。



モディ印首相

(出所) 国際オリンピック委員会（IOC）ホームページを基に野村アセットマネジメント作成

#### <当資料で使用した指数について>

インド国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード（インド）

インド社債等：JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス（インド）

新興国国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード

米国国債、日本国債：ブルームバーグ・ジェネリック5年国債

米国ハイ・イールド債：ICE BofA US High Yield Index

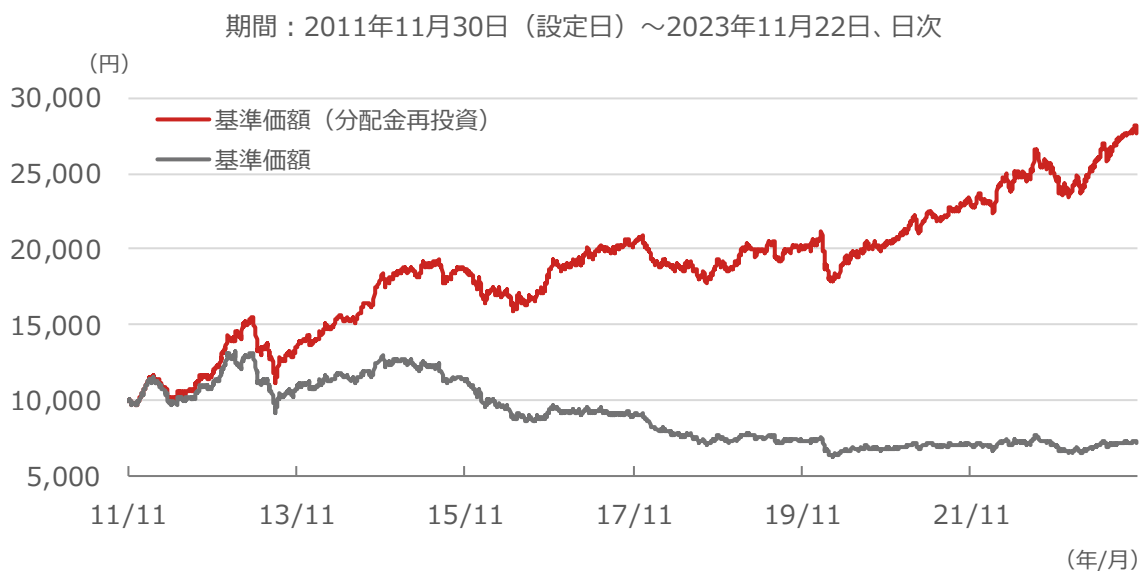
欧州ハイ・イールド債：ICE BofA Euro High Yield Index

#### <当資料で使用した指数の著作権等について>

●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード（JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets Broad）、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified）は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。●JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス（JP Morgan Asia Credit Index）は、J.P. Morgan Securities LLCが公表している米ドル建てのアジアの社債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。●「ICE BofA US High Yield Index SM/®」、「ICE BofA Euro High Yield Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

## ファンドの運用状況

### (毎月分配型)の基準価額の推移



### (年2回決算型)の基準価額の推移



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

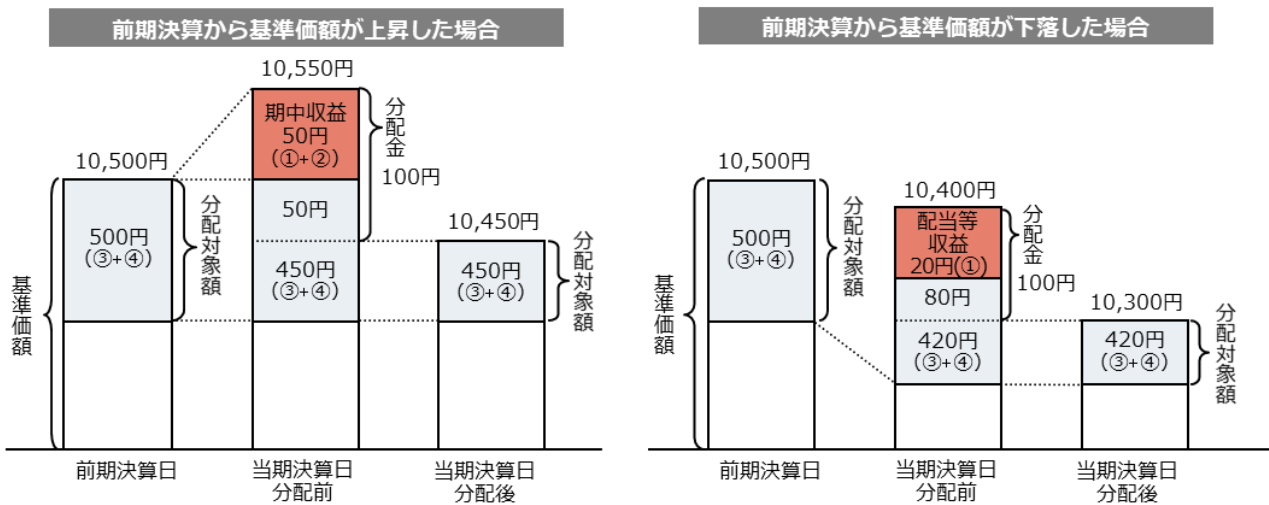


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

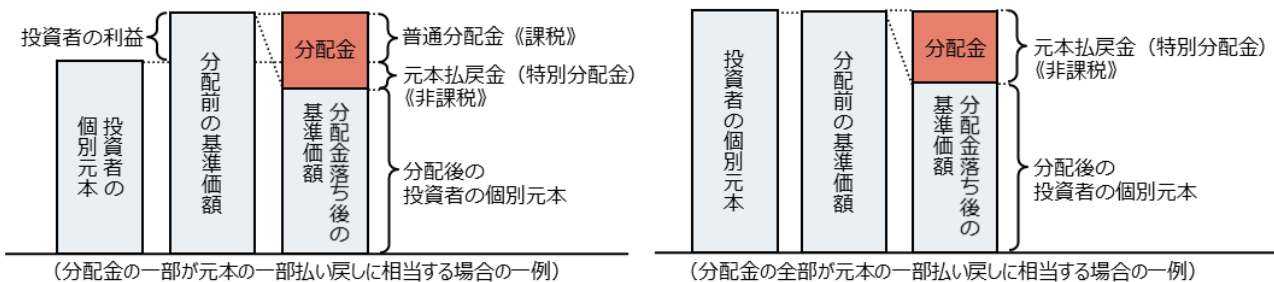
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

## 「野村インド債券ファンド」(毎月分配型) / (年2回決算型)

### 【ファンドの特色】

- 「野村インド債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回決算型」の2本のファンドから構成されています。
- インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。
- インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券※を主要投資対象とします。  
※ インドルピー建ての公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券のほか、米ドル建ての公社債等を実質的な主要投資対象とし、為替予約取引等を活用してインドルピーへの投資効果を追求する投資信託証券を含みます。
- インド関連の発行体※が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。  
※ インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資対象とする投資信託証券の運用会社が判断する発行体(アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。)のことを指します。
- ◆ 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ◆ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

#### 別に定める投資信託証券(2023年8月10日現在)

ファンド名	インド現地通貨建債券マザーファンド
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
主要投資対象	インド関連の発行体が発行するインドルピー建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等) <small>※外国機関投資家がインドの債券市場においてインドルピー建ての公社債に投資を行なうにあたっては、投資ライセンスを取得する必要があることに加え、投資に先立って入札による投資可能枠の取得が必要となる場合があります。インドルピー建ての公社債の実際の組入れは、資金動向、市況動向、投資環境、投資可能枠の取得状況等によります。</small>
ファンド名(形態)	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
主要投資対象	インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)

- ◆ 投資対象とする投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングができます。
- 分配の方針
  - ◆ 毎月分配型  
 原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
  - ◆ 年2回決算型  
 原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



「野村インド債券ファンド」(毎月分配型) / (年2回決算型)

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年11月13日まで  
(【毎月分配型】: 2011年11月30日設定)  
(【年2回決算型】: 2016年12月5日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ムンバイの銀行・シンガポールの銀行・ニューヨークの銀行  
・ルクセンブルグの銀行・ボンベイ証券取引所  
・インドのナショナル証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。  
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2023年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.584%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.584%~年1.744%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2023年8月10日現在のものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、インドルピー建て公社債投資枠の入札等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。  
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号: 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○		
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

## 野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。